

「市民のひろばONLINE」ウェブサイト作成業務委託仕様書

1 業務の概要

広報紙「市民のひろば」の記事を、Web上でHTML形式で閲覧することができるウェブサイト「市民のひろばONLINE」の作成及び保守管理を委託するもの。

2 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

3 履行場所 鹿児島市が指定する場所

4 委託料の支払い 各月1回払い

5 当事者

この仕様書において、甲とは総務局市長室広報課をいい、乙とは受注者をいう。

6 「市民のひろばONLINE」ウェブサイト及び、同ウェブサイト内に作成する、広報紙「市民のひろば」の記事のWeb版（HTML版）に関する基本的な考え方・コンセプト等

（1）スマートフォンで見やすいデザイン

①広報紙「市民のひろば」の記事の内容を、縦長のスマートフォンで見やすく、片手でも操作しやすい(操作性の高い)レイアウトや文字で掲載すること。なお、上記を実現するためであれば、記事の内容を毀損することがない範囲で、広報紙「市民のひろば」の記事とは異なるレイアウトで掲載することも可能とする。

※ 別紙1「(参考)他都市の事例」も参考にすること

②UI/UXを意識すること。

③鹿児島市ホームページ(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/index.html>)と相互リンクでつながるので、利用者に鹿児島市のホームページの1つと認識されることを踏まえた色彩等に意を用いること。

（2）必要な情報にアクセスしやすい構成

①広報紙「市民のひろば」の記事の分類や、発行月などで記事を整理し、閲覧者が必要な情報にアクセスしやすい構成にすること。

（最低限、分類や発行月を組み合わせで検索する機能を備えること）

②分類ごとに記事タイトルの一覧を表示させ、記事タイトルのタップにより記事を展開できる構造にすること。

③記事内に関連情報のホームページへのリンクを貼りつけることで、より詳しく

い情報への誘導を可能にすること。

(3) アクセシビリティの確保

- ①ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格（JIS規格）「JIS X 8341-3：2016」で定められた達成基準のレベルA及びAAに対応すること。
- ②多言語対応(自動翻訳機能)や音声読み上げ機能など、アクセシビリティ向上に向けた機能を、今後導入できるように設計すること。

7 委託業務内容

(1) 広報紙「市民のひろば」の記事を、Web上でHTML形式で閲覧することができるウェブサイト「市民のひろばONLINE」の作成及び保守管理

- ①必要なセキュリティ対策を講じること。
- ②ウェブサイトの改ざんやデータベースへの不正アクセスなどを防止するため、安全なプログラミングを行うとともに、公開前に十分なセキュリティテストを実施するなど、不正アクセス防止のための措置をとること。
- ③システムに障害が発生した場合、速やかにウェブサイトを復旧・運用できるよう、適切な措置を講じること(サーバのデータベース、設定ファイル、ログファイルのバックアップや、サーバの分散など)。
- ④ウェブサイト内の内容の修正について甲から指示を受けた際は、乙は速やかに該当箇所の修正を行うこと。
- ⑤その他の必要な機能は、表1を参照すること
- ⑥詳細な仕様は、乙の提案に基づき甲と協議のうえ決定する。

<表1>

機能名称	詳細
マルチデバイス対応	・PC、スマートフォン、タブレット等から閲覧できること。
OS/ブラウザ対応	・可能な限り多くの最新のOS/ブラウザに対応すること。
キーワード検索	・ウェブサイト上の情報について、キーワードで検索できること。
その他の機能	・マウスオーバーエフェクト、スムーズスクロール、RSSフィード埋め込みが可能なこと。 ・アクセスログを取得できるようにすること。 ・パンくずリストを表示すること。

(2) 上記「6 「市民のひろばONLINE」ウェブサイト及び、同ウェブサイト内に作成する、広報紙「市民のひろば」の記事のWeb版（HTML版）に関する基本的な考え方・コンセプト等」を踏まえた、広報紙「市民のひろば」の最

新号のWeb版（HTML形式）の作成

①広報紙「市民のひろば」最新号16ページ分の記事を作成し、毎月1日午前8時30分には公開すること。対象の広報紙は、令和6年9月号～令和7年4月号とする（したがって、最初の公開は令和6年9月1日午前8時30分、最後の公開は令和7年4月1日午前8時30分となる）。なお、Web版（HTML版）作成の基データとなる原稿データの受領は、前月の22～25日頃を予定している。

②Web版（HTML版）の記事作成時のルールは以下の通り

ア. 最新号ページのトップページのURLは不変とすること

イ. 凡例は正規の表記に戻す。

開→開館時間 休→休館日 内→内容 対→対象 期→日時・期間・期日
所→場所 定→定員・定数・人員 料→料金 申→申し込み
問→問い合わせ 共→共通 託→託児あり ☎→電話番号：
FAX→ファクス：

ウ. 市外局番のない電話番号とFAX番号は、全て「099」を付ける。

エ. 漢数字はアラビア数字（半角）に変更する。

オ. 「※」は「(注)」に直す。なお、(注)の()は半角とする。

カ. ○囲み数字(①)などは、カッコ数字((1))にする。

キ. 二次元コードは記事に掲載せず、同コードからつながるホームページのリンクを、記事内の適切な場所に貼り付ける。判断に迷う場合は、記事の末尾に当該ページのタイトルを記載しリンクを貼りつける。（タイトルの頭に「詳しくは」をつける）。

ク. 「市HP」は、記事に付随する二次元コードからつながるページのタイトルに変換し、かつ、そのページのリンクを貼りつける。二次元コードは記事に掲載しない。

児童クラブ職員
対①支援員…保育士資格、教員免許状を持つ人など、②補助員…どなたでも 申詳しくは市HP
か各児童クラブ、こども政策課
☎216-1259
FAX803-7628へ 市ホームページ

「児童クラブ職員募集」に変更し、二次元コードのリンクを貼りつける

タイトルが「児童クラブ職員募集」のページにつながる

ケ. メールアドレスは@を記号の「●」に変換するとともに、「(注)●を@に変換し、送信してください」と記載する（迷惑メール防止対策のため）。

コ. 最新号のトップページに、共通事項である「講座・催しなどで特に記載のないものは」と「申し込み方法（応募要領）」の内容を記載する（ポップアップ形式でも可）

サ. 「市政広報 テレビ・ラジオガイド」と「プレゼントクイズ」の記事は作成せ

ず、最新号のトップページに「今月の市政広報テレビ番組ガイド (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/kouhou/shise/ko/ho/ntv.html>)」と「かごしま市民のひろば令和〇年〇月号プレゼントクイズ申し込みフォーム (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kouhou/presents55.html>)」のリンクを掲載する。

シ. 「各施設のお知らせ」の記事は施設ごとにまとめ、各施設のホームページのトップページへのリンクを掲載する。

ス. 電話発信コードを設定し、自動リンク確認作業を行う。

セ. 記事内にある画像データのサイズは、1枚当たり50KB以下とする。

ソ. 画像や写真データを掲載する場合は、代替テキストを必ず指定し、必要に応じてテキストによる内容説明を併記すること

タ. 記事内に、当該記事の発行月を明記すること

チ. その他のルールは、甲と協議のうえ決定する。

③ 広報紙「市民のひろば」7月号に掲載する「市民便利帳」の記事(8ページ)は別途作成すること

④ 「令和6年度広報紙「かごしま市民のひろば」作成等業務委託」の受注業者と連携し、記事データのスムーズなやり取りを行うこと。

(3) 最新号ページ完成のタイミングで、前号の記事をバックナンバーへ移行

① 利用者が必要とする記事に辿り着きやすいよう、整理して格納すること。

② 「動物ファイル」「学芸員オススメ」「ひろばサポーターがゆく」「人が生き生き！ マグマシティ」「パイナップルつばさの食育クッキング」は連載記事のため、別途、項目ごとに過去記事を一覧で閲覧できるよう格納すること。

③ バックナンバーは過去2年分とする(例えば令和8年1月号の最新号ページを掲載するタイミングで、令和6年1月号のページは削除する)。ただし、②の連載記事は削除対象から除く。

8 スケジュール

令和6年5月中旬	契約
5月中旬～8月上旬	ウェブサイト構築における事前協議及び開発
8月中旬	ウェブサイト構築
8月下旬	HTML版ページ作成(市民のひろば9月号)
9月1日	ウェブサイト運用開始

9 セキュリティ要件

(1) 侵害対策

①不正通信の遮断

甲にウェブサイトの編集権限を付与する場合、CMSサーバへの接続にあたっては甲が指定するIPアドレスからのみアクセスできるよう制限を設けること。受託者による保守業務のための通信はこの限りではない。また、通信回線を介した不正を防止するため、不正アクセス及び許可されていない通信プロトコルを通信回線上にて遮断するファイアウォールを設置すること。

②なりすまし防止

情報システムのなりすましを防止するために、ID、パスワード等による認証機能を備えること。

③サービス不能化の防止

構成機器が備えるサービス停止の脅威の軽減に有効な機能等を活用して、サービスの継続性を確保するための対策を行うこと。

④マルウェアの感染防止

マルウェア（ウイルス、ワーム、ボット等）による脅威に備えるため、マルウェアの感染を防止する機能を備えるとともに、新たに発見されるマルウェアに対応するために、機能の更新が可能であること。

⑤マルウェア対策の管理

マルウェアの感染防止機能を確実に動作させるため、当該機能の動作状況及び更新状況を管理する機能を備えること。

⑥脆弱性対策

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）による「安全なウェブサイトの作り方」改訂版第7版を参考に、本事業にて導入するソフトウェア及びハードウェアの脆弱性を悪用した不正を防止するため、構築時に脆弱性の有無を確認の上、運用上対処が必要な脆弱性は修正の上で納入すること。

運用開始後に、新たに発見される脆弱性を悪用した不正を防止するため、定期的に脆弱性診断を行い、更新を行う方法（手順等）を備えること。

(2) 不正の監視・追跡

①証跡の蓄積・管理

不正の検知、発生原因の特定に用いるために、システムの利用記録、例外的事象の発生に関する証跡を蓄積し保管すること。保管期間は甲と協議の上で決定する。

②証跡の保護

証跡の不当な消去や改ざんを防止するため、証跡に関するアクセス制御機

能を備えること。

③時刻の正確性の確保

不正行為の追跡や情報セキュリティ侵害時において証跡の解析等を容易にするため、システム内の機器を正確な時刻に同期する機能を備えること。

④侵入検知

不正行為に迅速に対処するため、通信回線を介して送受信される通信内容を監視し、不正アクセスや不正侵入を検知及び通知する機能を備えること。

⑤改ざん検知

ウェブサイトの安全性を確認し、悪意あるプログラムや不正なスクリプトを実行しないように、改ざん検知機能を備えること。

10 実施体制等

乙は本業務を円滑、確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。

11 成果物

乙は、委託完了期限までに下記のとおり成果物を納品すること。

成果物	数量	備考
①プログラム類	一式	ソースプログラム、実行形式プログラム、利用環境等を定義するファイル、コンテンツを含めること。
②画面設計書	一式	サイトマップ、画面を含めること。
③テスト結果及び動作確認書	1部	
④必要なソフトウェア	一式	存在する場合にはその旨提示

12 著作権等の取扱い

- (1) 本業務委託の遂行により生じた著作権は、全て甲に帰属するものとする。
- (2) 第三者が権利を有する著作権（写真、映像、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを受託者において行うものとする。

13 その他

- (1) 記事データには、公開前の情報が含まれている場合があるので、秘密を守るた

めの保管・管理は確実に行うこと。

(2) 業務の履行に際しては、本仕様書に定めるもののほか、必要に応じて甲と協議し実施するものとする。

(3) 業務遂行上において、変更等が生じる場合は、事前に甲に報告すること。